

## 令和7年度第1回三条市健康づくり推進協議会 会議録（概要）

### 1 日時及び会場

日 時 令和7年8月19日（火）午後7時15分から8時40分まで  
会 場 三条市役所 本庁舎2階 大会議室（南側）

### 2 出席状況

#### (1) 出席委員（7名）

坪川会長、坂内委員（ZOOM）、谷地田委員、横山委員、岩瀬委員、米山委員  
渡辺委員

#### (2) 欠席委員（6名）

渋谷委員、澤口委員、五十嵐委員、山井委員、鳥部委員、佐々木委員

#### (3) 事務局

福 祉 保 健 部 村上部長

健康づくり課 小林課長、梨本課長補佐、佐藤室長、堀江係長、真島係長、  
竹見主査、大泉主査、佐々木主任、知野主任、村上主任、樋口  
主任、小柳主任

地域包括ケア推進課 松平課長補佐

高 齢 介 護 課 永井課長補佐

### 3 傍 聴 なし

### 4 報道機関 なし

### 5 内 容

#### (1) 開 会

#### (2) あいさつ

村上福祉保健部長

#### (3) 委員の紹介

#### (4) 議 題

##### ア 会長の選出

会長に坪川委員を選出、職務代行者に横山委員を指名

##### イ 三条市健康づくり計画の令和6年度の評価、令和7年度の主な取組、令和8年度の主な取組の方向性及び事業内容について

- ・基本施策1 社会とのつながりを通じた健康づくりについて  
事務局（梨本課長補佐）から資料に基づき説明（P.4まで）

#### (質疑)

谷地田委員 3ページ1行目に介護人材確保策として共同送迎システムの導入を検討したが見送られたとありますが、買い物や通院にとっても有効と思います。資料には、引き続き検討していく必要があるとありますので、導入をあきらめたのではなく、今後も引き続き検討していくのでしょうか。

松平課長補佐 この共同送迎システムは、朝と夕方の共同送迎の間の時間に買い物支援等ができる仕組みを考えていましたが、資料にあるとおり、事業効果や費用対効果から、実施が難しいと判断しましたので、今回は導入を見送らせていただきました。ただ、介護予防のために外出はとても重要と捉えていますので、介護保険制度の総合支援事業で、送迎付きの介護予防の取組ができないか考えているところです。

坪川会長 3 ページの 3 令和 8 年度の主な取組の方向性及び事業内容の取組の方向性(1)民間等と連携して属性や年代等問わず外出・参加しやすい機会の創設について、年代を問わないのは、とても大事なことだと思います。多世代交流は、硬直化した人間関係を緩和する効果があるので、具体的な展開を期待します。

谷地田委員 共食とはどういう意味でしょうか。

大泉主査 共食は、家族や友人と一緒に食事することを定義しています。

坪川会長 家族がいない、機会がない方に集いの場を提供するものです。

・基本施策 2 ヘルスリテラシーの醸成及び向上のためのアプローチ  
事務局（梨本課長補佐）から資料に基づき説明（P. 5 から P. 15 まで）

・事前に委員から提出いただいた主な御意見について説明

1 つ目として、本日欠席の澤口委員から資料 1 の 5、6 ページの「栄養・食生活」の部分で、栄養教諭・養護教諭との連携を充実させることに重点を置き連絡会を開催されるとのことなので、学校にとって、ぜひ健康教育を推進しようという気持ちが高まるような取組のアイデアが出ることを期待します。また、栄養教諭所属校とそうでない学校で、同じように取組ができると良いと思います。」との御意見をいただきました。

市では、学校における食を通じた子どもの健康づくりについて、引き続き関係者と連携を図っていきたくと考えています。

2 つ目として、渡辺委員から「基本施策及び基本施策に基づく取組の展開」において「個人の健康意識やライフステージの段階に応じたヘルスリテラシー向上のための健康教育の実施」とあります。「健康日本 21（第三次）」では、各ライフステージ特有の健康づくりに加えて、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりが基本的な方向性の一つとして打ち出されました。令和 7 年度及び令和 8 年度の貴市の取組において、ライフコースアプローチの視点を取り入れたものがあればご紹介ください。」との御質問をいただきました。

市の回答といたしましては、本計画の 24 ページの基本施策 2 において「栄養・食生活」、「身体活動・運動」などの分野において、子どもの頃からの運動習慣の獲得や肥満予防、女性や高齢者の健康などライフコースアプローチも含め、取組を推進しています。

令和7年度及び令和8年度の具体の取組については、資料1の5、6ページの子どもが適切な体重を維持できるよう、関係者と連携した保育所及び学校での食育の推進や7、8ページの総合型地域スポーツクラブでの各種プログラムの実施となります。その他、高齢者向けのスポーツ施設の組織などもございます。

(質疑)

坪川会長 渡辺委員が事前に提出していた質問にお答えいただきましたが、渡辺委員いかがでしょうか。

渡辺委員 国で指摘があったライフコースアプローチを意識して計画が作成されていることが分かりましたので、いただいた回答で参考になりました。

岩瀬委員 7ページの令和6年度事業の評価で、健康運動教室は、市からスポーツ協会に委託されてからだいぶ年数が経過していますが、満足度は高いと言われています。教室の在り方は、介護予防の観点から非常に重要な取組だと思えますが、今後も継続していくには、耐用年数を過ぎた器具とか、安全面の確保など、いろいろな問題が出てくると思えます。健康運動教室は、運動習慣の動機付けに非常に有効な手立てですので、継続できるよう、市でも施策を打ち出していく必要があると思えます。令和6年度は人数が若干減りましたが、4月には、新規で40人以上増えていますので、重要な施策として、取り組んでいただけるとありがたいと思えます。

8ページ3(1)の子どもの運動の機会について、幼児期から子どもたちが運動する機会が減っており、自発的に運動する機会は、ほぼ無いと思えます。大人は、運動する機会を自分たちで作ってもらわないといけないですが、子どもたちにはそういう機会を作ってあげる必要があります。今、日本スポーツ協会も含めて、幼児期から運動する機会を作りましょうと積極的に取り組んでいますので、市からも共感していただいて、幼、小、中の運動する機会が減っていますので、部活とかスポーツクラブに入っていない子どもたちにも運動できる環境を作っていただきたいと思いました。

一つ質問ですが、適塩は、どうやったら適塩だということになり、どうやって数値を測るのでしょうか。

大泉主査 適塩という言葉は、適切な塩分の摂取のことです。三条市では、健診時の尿検査に併せて、塩分摂取量を測定し、受診された方にお返ししたり、結果に基づいた説明会などを行っています。また、市内のスーパー等と協力して、減塩の惣菜を販売したり、地域で減塩の機運を高める取組を進めています。

坪川会長 健診を受けた尿検査の数値は推定塩分摂取量ですね。ぜひ広めていただきたいと思えます。

渡辺委員 適塩とは、5ページの国の目標量、例えば、男性は1日7.5gが適塩ということでしょうか

大泉主査 そのとおりです。

坪川会長 三条市の男性と女性の摂取量について資料にありますか。

大泉主査 本日の資料No.2の4ページに三条市塩分摂取量について、全体の値になりますが、令和6年度は8.7g/日となります。まだ、国が示した数値より高いので、これからも取組を進めていきます。

岩瀬委員 どの施策にはいるか分からないのですが、三条市は、アクサ生命保険と健康経営の協定を結んでいられますが、私たち三条市スポーツ協会も、健康経営の取組をずっと続けています。今年は、全国のスポーツ協会の組織では、私達だけが、取り組んでいます。

三条市からも市内企業に健康経営の取組を発信していただいて、従業員の健康の取組もそうですし、企業にとっては、健康経営の取組が企業価値を高めることにつながると思います。本日の御説明の中には、健康経営という表現がありませんので、ぜひ、令和8年度以降の取組で、取り組んでいただきたいと思います。

坪川会長 私も本日申し上げたいと思っておりました。事業所、企業と連携して推奨するとか、方向性とかお考えがありましたらお聞かせいただけますか。

小林課長 企業への健康づくりは、生活習慣病の改善で、出張トークや健康教育で企業を訪問して、従業員向けに講話をさせていただいています。

健康経営については、市では、経済部の商工課が窓口となり推進しています。

企業経営において、人材確保や企業の付加価値を高めるという部分で、大事な要素であると捉えています。

坪川会長 国の基準で、認定を受けるにはかなりハードルが高いかもしれませんが、県で進めている新潟健康経営推進企業は、登録しやすい内容ですので、ぜひ普及していただきたいと思います。

- ・基本施策3 健康リスクに応じた個別支援  
事務局（梨本補佐）から資料に基づき説明（P.16からP.29まで）

(質疑)

坪川会長 米山委員、健康づくり推進委員として、地域の方に研修を受けましようとかいろいろお声がけしていると思いますが、その中で感じられ

たことなどありませんか。

米山委員　　こころの健康について、こころの健康だけだと病んでいると思われ  
そうで参加しにくいのですが、生活習慣病と併せて、全体として取り  
組まれていることは、良いことだと思いました。

谷地田委員　　歯科、口腔について、口の健康が全身につながることは周知されて  
いて、皆さん知っていると思います。健診の受診率が上がらない問題  
もありますが、歯周病健診のはがきをもらってもほとんど通院してい  
る人で、全く通院していない人がはがきをもらい健診を受ける人は、  
当医院でも1年に1人くらいです。資料にもありますが、受診率より  
も関わる意識を持たせることが良いと思います。意識がない人は、健  
診を受けても、それっきりという人もいますので、健診を受けた後、  
どうするかが大事です。虫歯や歯周病だけでなく、呑み込めますか、  
舌を出せますか、早口が言えますかという機能健診もありますが、ま  
だ、自分に直接関係ないと思う人が多いため、関わる意識を持たせる  
ことに時間をかけた方が良いと思います。

坪川会長　　噛みにくくなって、慌てて、受診する人もいますか。

谷地田委員　　今までの長い歴史において、歯が無くなってから、虫歯になってから  
治療して、若い頃に治療しておけば良かったと初めて気づく人がほ  
とんどなので、早く語りかけることは大事だと思います。先ほどの喫  
煙について、周知により最近大分少なくなりましたが、煙草を吸って  
いる人は、50歳を過ぎるとかなりの確率で、人によっては40歳を過  
ぎると、どんどん歯がなくなります。

渡辺委員　　煙草を吸っている人の歯がなくなるのはどうしてでしょうか。

谷地田委員　　免疫などいろいろありますが、口の中を見た瞬間に分かります。煙  
草を吸っていると肌つやがなくなってきました。40歳を過ぎると、急に  
肌つやがなくなり、口の中に歯はありますが、レントゲンを撮ると骨  
が無くなっていることがあります。

坂内委員　　ナッジ理論を用いて、具体的にどのような受診勧奨をしているのか  
教えていただきたい。

梨本課長補佐　　過去3年間の受診歴を基に、毎年受診している人、不定期で受診し  
ている人などを「頑張り屋さん」や「心配性さん」などの7つのタイ  
プ別のグループに分けて、その人の心に響く言葉で受診勧奨のはがき  
を送り、受診を促すものです。

谷地田委員　　こころの健康で、今は難しい時代で、当医院にも従業員が何人か  
いますが、従業員は、悩みを抱えていても、なかなか相談できない場合

があると思います。市の職員に相談する窓口は、たくさんありますか。

真島係長 健康づくり課は、心と体を合わせて、相談窓口を開設しています。電話や窓口、家庭訪問もありますので、ためらわずに相談していただきたいと思います。

谷地田委員 従業員が個々で相談に行くのではなく、経営者が理解し従業員に広めておかないと勧められないので、個々の人も大事ですが、経営者にも啓発する機会があれば、良いと思いました。

真島係長 健康づくり課では、毎年、相談内容に応じた相談窓口の一覧を作成し、関係機関、団体に、配布しています。また、相談窓口のカードを作成し、窓口やトイレなどに設置をお願いしています。

谷地田委員 歯科医師会でも市からいただいたものを会員の皆さんに配布していますが、どう説明して良いか分からないので、市から直接説明していただければ、困っている従業員がいたときに、説明できるので、そのような機会があると良いと思います。

真島係長 承知しました。配布するときに伺い、説明をさせていただきます。

ウ その他

坪川会長 以上で質疑を終了いたします。議題の(3) その他ということで、委員の皆様方から何か御提案などありましたらお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。ないということで終了させていただきたいと思います。

#### (4) 事務連絡

坪川会長 それでは、事務連絡について、事務局説明をお願いいたします。

梨本課長補佐 本日は、貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。今後の事業の実施において、参考にさせていただきます。

次回の開催日につきましては、年明けとなりますが、会長及び会長職務代行者と協議の上、委員の皆様にご連絡いたしますので、よろしくをお願いいたします。

坪川会長 この件につきまして、御質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。質問もございませんので、以上で本日の健康づくり推進協議会は閉会とさせていただきます。

(午後8時40分閉会)